

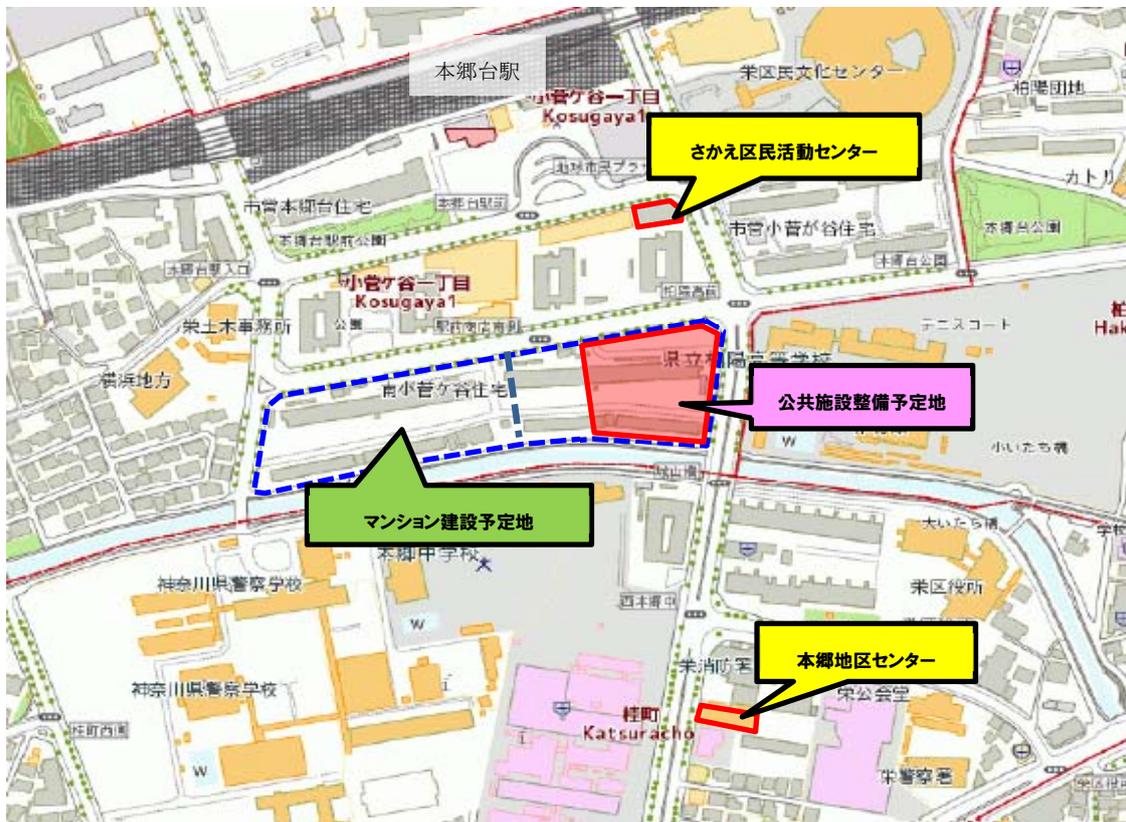
本郷台駅前旧国有地（南小菅ヶ谷公務員住宅跡地）における地域ケアプラザ等の整備について

1 趣旨

本郷台駅前の旧国有地における民間事業者のマンション等開発に合わせ、同事業者が整備する施設（床）を取得することにより、地域ケアプラザ等の公共施設*の整備に向け調整を行っていきます。

※ 公共施設 地域ケアプラザ（新設）、本郷地区センター（移転）、さかえ区民活動センター（移転）、の複合施設（合計床面積：約 1,500 m²）

■位置図



2 経緯等

平成 27 年 5 月に栄区が策定した「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」及び平成 28 年 7 月に告示した「本郷台駅周辺地区 地区計画」では、高齢者などの交流・支援機能、区民交流機能等を有する公共施設の導入を検討するとしています。

平成 29 年 2 月に本郷台駅前の旧国有地（南小菅ヶ谷公務員住宅跡地）が民間事業者（三井不動産レジデンシャル㈱）に売却され、マンション等の開発計画が立てられたことから、まちづくり構想等の趣旨を踏まえ、上記 3 施設を複合整備する方向で、関係局区（都市整備局、健康福祉局、市民局、栄区）が調整を進めてきました。

（裏面あり）

3 複合化のメリット

福祉保健の総合相談窓口や地域包括支援センター、地域福祉保健活動支援の機能を持つ地域ケアプラザの整備に加え、交流機能を持つ地区センター及び区民活動の支援機能を持つ区民活動センターを一体で駅の近くに整備することで、地域活動の活性化など相乗効果が期待できます。

4 床取得にあたっての議会の議決

予定価格が1億円以上の不動産の買入れは、「横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例」により議会の議決が必要です。議案提出には、取得価格を精査し本市財産評価審議会での審議・評定を行う必要がありますが、民間事業者はマンション建設・販売を主としたスケジュールで事業を進めていることから、取得価格の精査前から事業者のスケジュールに沿って複合施設の計画案（平面図等）を構築する必要があります。

上記の状況から、先行する民間事業スケジュールに合わせて計画案を策定していくとともに、床取得に必要な覚書及び床取得売買仮契約の締結を行い、平成31年度の市会に床取得及び関係条例改正について議案を上程する方向で調整を進めていきます。

5 今後のスケジュール

| 時 期（予定） | 内 容 |
|-----------------------|---|
| 平成29年12月 ～平成30年8月頃 | 建設委員会（地域の方々で構成） （平成30年2月 公共施設部分 平面計画案策定） |
| 平成31年第3回市会定例会 | 複合施設の床取得、関係条例の改正について市会への議案の提出 |
| 平成33年度 | 竣工、開設 |